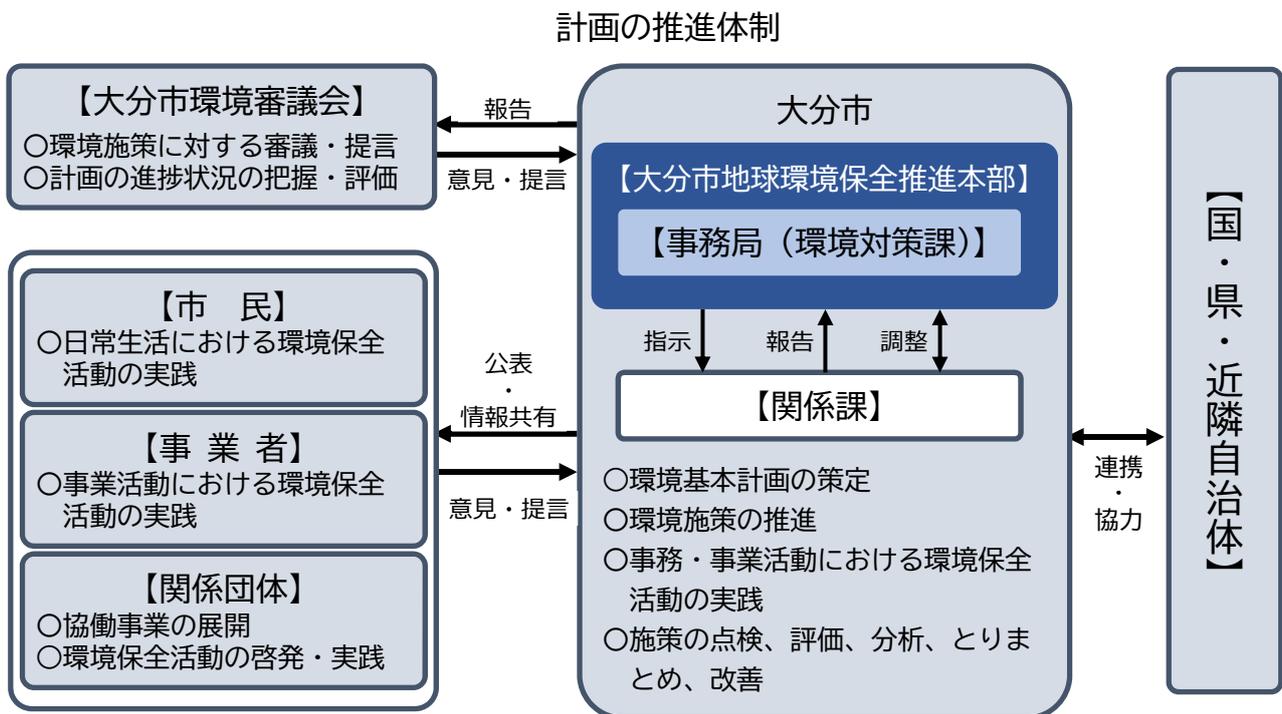


第6章 計画の推進体制・進行管理

1 計画の推進体制

本計画の目指す環境像を実現するためには、市、市民、事業者、関係団体等、多様な主体の連携により、実効性を確保し全市的に取組を進めていく効果的な推進体制が必要です。このため、下記の体制により、計画を着実に推進していきます。



■大分市環境審議会

大分市環境審議会条例に基づき、環境の保全と創造に関する基本的事項について調査審議するための市長の諮問機関として、学識経験者や市民及び事業者の代表者等で構成される「大分市環境審議会」を設置しています。

市は、環境審議会に対し、計画の策定及び見直し、環境の現状や計画の進捗状況等の報告を行うとともに、意見や提言を受け、その反映に努めます。

■大分市地球環境保全推進本部

市では、環境保全に係る施策を総合的に推進するために、関係各課が横断的に連携して取り組む庁内組織として、「大分市地球環境保全推進本部」を設置しています。

推進本部は、副市長を本部長、部局長を本部員とした組織であり、大分市における環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、必要に応じて目標や施策の見直しを行います。また、推進本部の下には、環境に関する事項について検討し、その推進を図るため、課長等で構成される幹事会や作業部会を置いています。

2 計画の進行管理

本計画の各施策については、進捗状況と指標の達成状況等を把握する進行管理を行います。この進行管理の結果は、取組内容の見直しに反映します。

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルの手法を活用します。「計画の策定 (Plan)」、「事業の実施 (Do)」、「進捗状況の把握 (Check)」、「計画の見直し (Action)」という一連の流れを繰り返すことで、施策や事業の実施状況を継続的に改善しながら、目指す環境像の実現に向けて取組を進めます。

また、「進捗状況の把握 (Check)」は毎年度実施し、大分市環境審議会に報告するとともに、年次報告書として大分市環境白書、ホームページなどに掲載し、公表します。

